

PSA・DOAを構成するアクティビティ

○ PSA・DOAの構成アクティビティのうち、道ガイド5分野で未対応の分野は、「サイクリング」「ファット・eバイク」「沢登り」「フィッシング」「マウンテンバイク」「シーカヤック」「スノーケリング」

PSA15コース+DOA29コース

No	ツアー名	難易度	北海道アウトドアガイド資格					左記分野外					文化体験	船等への搭乗		
			山岳	自然	カヌー	イラフテ	T R	サイクリング	バイク	沢歩き	フィッシング	マウンテンバイク			シーカヤック	スノーケリング
1	日本最北の地を目指して 上川・宗谷 カヌーとサイクリング	3			○			○							○	
2	ザ ワイルドフライフィッシング イン イースト北海道	3							○							
3	マチネシリトレッキング・ワイルドサイクリング	4	トレッキング							○						
4	UNESCO Global Geoparkアポイ岳登山と日高の歴史・文化	3	トレッキング				○									
5	富良野岳と鶴川源流フタテイングツアー	3				○					○					
6	洞爺湖から日本海へ ～ガイド付きサイクリングツアー	4						○								
7	「地の果て・シリエトク（知床）」を目指すサイクリングツアー	4			○			○								
8	阿寒摩周国立公園ボルケーノ・トレイル	3	○													
9	大雪山周遊 ～ガイド付き登山ツアー	4	○			○										
10	洞爺湖有珠山ジオパーク&黒松内ローランド・アドベンチャー	2	トレッキング													
11	女性による女性のためのSDGs文化交流体験～下川・西興部・滝上～	1												○		
12	火山が造った箱庭・大沼カヌーツーリング～カヌー&農山漁村交流	2			○											
13	道東の三国立公園を巡るワイルドライフ探索ツアー7日間	3		○												
14	日本最北シーカヤックアドベンチャー ～ガイド付きツアー 5日間	3												○		
15	大雪山国立公園唯一の自然湖「然別湖カヤック&トレッキング」	3	トレッキング		○											
DOA	東川ディスカバリーほか29コース	-	□	□	□	□		□				□	□	□		□

冬季商品を構成するアクティビティ

○ PSA・DOAは現状グリーンシーズン向け → 下記の冬季商品を構成するアクティビティへの対応

- ・ スキー&スノーボード (バックカントリー)
- ・ スキー&スノーボード (サイドカントリー)
- ・ スキー&スノーボード (コース内)
- ・ その他スキー&スノーボード (クロスカントリー,CAT,ヘリ,)
- ・ 流水ウォーク、流水ダイビング
- ・ ファットバイク、e-バイク
- ・ スノーシュートレッキング

AT部会における議論等

- 対応部分を増やせば良いということではない。道ODガイド基礎部分を身につけているかが重要。
 - ⇒ 道ODガイドの基礎部分+各々の分野の既存資格や免許を取得
 - ⇒ 基本となる品質をしっかりと固めた後、シーカヤックやフィッシング等への拡大は将来的にあり

5分野設定時の理由 と ATにおける対応

※ 北海道アウトドア資格制度検討結果報告書(H13.12)より

- 道ODガイド5分野を設定した際の考え方を基に、既存資格が存在する分野は「連携を検討」に変更
 - ⇒ 未対応分野（サイクリング、ファット・eバイク、沢登り、フィッシング、MTB、シーカヤック、スノーケリング）並びにガイドへの調査でAT対応上必要とされた分野（サイクリング、バックカントリースキー、フィッシング、シーカヤック、ダイビング・スノーケリング（その他は雪上や水上アクティビティ））について整理

設定する理由 (平成13年度5分野設定時※)	考え方	今回の検討										
		サ	バ	沢	フ	M	シ	ダ・ス	BC	他雪	他水	
1 利用者数が多いこと	同左(今後の利用者を勘案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
2 利用者に死亡事故や負傷災害が発生する可能性が高い(発生している)こと	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
3 活動に伴う自然環境への影響や地域関係者との摩擦が生じていること	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
4 ガイドなどの案内を通じた活動の体験が多いこと	同左	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
5 既存の資格制度が存在しないか、存在しても基準内容が北海道の実情に合致しないこと	既存の資格制度との連携を検討	○		○				○	○	○		

- 現状で各分野において、民間の資格が存在すると考えられる分野は次のとおりであり、各資格の技術レベルの確認 及び 連携の可能性については、今後検討を行う。

分野	主催者	資格名	概要	課題等
サイクリング	JCA (公益財団法人日本サイクリング協会)	公認サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・ベーシック、普及員 ・上級サイクリスト向けの制度 (詳細不明) 	○PSA・DOAのガイドに資格保有者多数
		公認指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーからサイクリング・ディレクター1級まで4段階 ・サイクリングの指導者育成のための資格 	
	JCGA (一般社団法人日本サイクリングガイド協会)	公認サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・JCAガイドが上級者向けのため、初級ガイドのクラス、トレーニーから1マスターまで9段階設定 	
	JCTA (日本サイクルツーリズム推進協会)	JCTA認定サイクリングガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングツアーホールドャーやガイドのための資格 	
	JBA (日本自転車文化協会)	JBAリーダー、インストラクター等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツタイプの自転車の指導者資格 ・2014年からHPが未更新であり、<u>最近の活動状況不明</u> 	
クマウンテンバイク	JMA (日本マウンテンバイク協会)	公認インストラクター、普及員	<ul style="list-style-type: none"> ・普及員は養成講座のみで認定 ・インストラクターは実技テストあり 	
	IMBA ICP(旧CMIC)	インストラクター	<ul style="list-style-type: none"> ・米国のマウンテンバイク関係協会 ・<u>2017年頃まで日本で講習会を実施していたが、その後情報なし</u> 	

分野	主催者	資格名	概要	課題等
シーカヤック	JSCA (日本セーフティカヌーイング協会)	カヌー指導員	ベーシックインストラクターからアドバンストガイドまでの3段階	<ul style="list-style-type: none"> ■道ODガイドのカヌーは、河川又は湖沼が対象 (マリン未対応)
	JRCA (日本レクリエーションカヌー協会)	公認指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニー、ジュニア、シーシニアの3段階 ・大阪の団体であり、検定会は近畿以西で実施 	
グ・スノー・ダイビング	PADI	スノーケルガイドコース	<ul style="list-style-type: none"> ・PADIが提供する任意賠償保険に加入でき、スノーケリングツアーのガイドとして正式な活躍が可能 (日本国内限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ■PADI以外に国内に30程度の認証団体が存在
		ダイブマスターコース	<ul style="list-style-type: none"> ・スキンド이버コースを単独で実施、認定可能 ・ディスカバー・スノーケリング・プログラムが実施可能 	
B C スキー	公益社団法人日本山岳ガイド協会	スキーガイド ステージⅠ	ステージⅠ ・森林限界内で、スキー場に隣接し、リフト等から登高2時間以内の地点から滑降し、ゲレンデまたは一般交通路に容易に戻れるエリアでガイド可	<ul style="list-style-type: none"> ○日本山岳ガイド協会の資格で、道ODガイド資格の実技試験免除を実施済み ○道ODガイド制定時に棲分けが整理されている ■道内の既存会員同士の理解が得られるかが課題
		スキーガイド ステージⅡ	ステージⅡ ・ピッケル、アイゼン、ロープ等を使用せず、登校できる雪山で、ゲレンデや一般交通路に隣接しないエリアでガイド可	
沢登り		山岳ガイド ステージⅠ	ステージⅠ ・国内にて一年を通して登山ルートガイド行為が可能	
		山岳ガイド ステージⅡ	ステージⅡ ・日本国内で季節を問わず全ての山岳ガイド及びインストラクター行為が可能	

○ 資格・検定等の取得 又は 研修等の受講 ⇒ 認定基準のたてつけの検討(R4)

必要な能力基準

ATGS1（持続可能性 Sustainability）／
ISO20611 AT – Good Practices in Sustainability

ATGS2（技術的能力とファーストエイド
Technical Skills & First Aid）／
ISO21102 AT – Leaders Personnel Competence

ATGS3（安全管理 Safety and Risk Management
／ISO21101 AT – Safety Management Systems）
／ISO21102

認可に必要な項目（◎資格・検定等、○講習等参加）

- ◎GSTC公認トレーナー
- GSTC主催の研修を受講
 - ・ GSTC（Global Sustainable Tourism Council）： 持続的な観光の推進と持続可能な観光の国際基準を作ること
 - を目的に、2007年に発足した国際非営利団体
 - ・ GSTC(最後のCはCriteria)は、世界で唯一国連世界観光機関（UNWTO）の指示により開発された指標

- ◎各アクティビティの民間資格（別紙）
- ◎WAFA（Wilderness Advanced First Aid）
 - ・ 1981年に創設された野外救急法に関する国際的な組織であるWMAI（Wilderness Medical Associates International)の資格
 - ・ ATGSにおいて、取得が求められている資格のうち、数日以上の旅程に対応可能な資格
- ◎上級救命講習
 - ・ 消防本部が指導及び認定する公的資格

- 道または観光機構等が実施する研修を受講

必要な能力基準

ATGS4（顧客サービスとグループ管理
Customer Service and Group Management）／
ISO21102 ．
ISO21103 AT – Information for Participants

ATGS5（自然・歴史・文化 Natural & Cultural
History Interpretation）

（持続可能性 Sustainability）のうち
多言語対応

旅程管理

認可に必要な項目（◎資格・検定等、○講習等参加）

○道または観光機構等が実施する研修を受講

◎北海道観光マスター検定取得

- ・北海道商工会議所連合会主催
- ・内容：北海道の自然、歴史及び観光地等

○ほっかいどう学のセミナーを受講

- ・NPOほっかいどう学推進フォーラム主催
- ・「ほっかいどう学」：H28北海道総合開発計画において促進が決定
- ・北海道の地理、歴史及び文化等のセミナー等を実施

◎通訳案内士

- ・通訳案内士法に基づく国家資格

◎TOEIC

- ・(一社)国際ビジネスコミュニケーション協会主催

◎英検

- ・(公財)日本英語検定協会主催

○道または観光機構等が実施する研修を受講

◎旅程管理主任者

- ・旅行業法第12条11に基づく国家資格

国・地域名	認定主体	対象分野	制度概要	その他
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家資格あり（確認中） ・ 安全衛生庁(HSE)が AALA(The Adventure Activities Licensing Authority)として指定されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洞窟 ・ クライミング ・ トレッキング ・ ウォータースポーツ（カヌー、カヤック、ラフティング、ウインドサーフィン等） 	<p>18歳未満をガイドする場合のみ資格必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入250～460万円
ニュージーランド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家資格なし ・ NZOIA（New Zealand Outdoor Association)の認定が業界基準として国内で認められている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登山 ・ 山歩き ・ カヌー ・ キャニオニング ・ 洞窟 ・ 壁登り ・ カヤック ・ マウンテンバイク ・ ロッククライミング ・ シーカヤック、等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10種の資格各々に最高3段階のレベルあり ・ 4年毎の更新制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入330～460万円 ・ 新人は最低賃金から始まり、経験や資格を有するガイドは時給2,200円を得ることが可能
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ NOLRS(National Outdoor Leader Registration Scheme)という国の制度があったが2021年で廃止 ・ AAAS(The Australian Adventure Activity Standard)という基準とGPGs(Good Practice Guides)という行動基準を、Outdoor Council of Australiaが発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 懸垂下降、クライミング ・ フィッシング ・ 山歩き ・ キャンプ ・ カヌー ・ キャニオニング ・ 洞窟 ・ アスレチックコース ・ 登山 ・ サイクリング、マウンテンバイク ・ ダイビング ・ カヌー（パドルクラフト） ・ 乗馬、等 	<p>※資格制度かどうか確認中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入 500万円

ATGSの性質・ISOとの関係 (ATGS前文)

性質

- ・多くの組織や国がATに関する基準を策定
- ・その他ローカルな基準も世界中に多く存在
- ・ATGSはこれらを補完及び強化する役割

ISOとの関係

- ・ATGSはISOと整合性を図るが、ISOとは異なる役割
- ・ISOは政府や企業が規程を作成する際に有用
- ・ATGSはATガイドに特化した内容
→ガイドに関してより広範な能力を規定
→初心者からプロまでの領域に対応

ATGS(Adventure Travel Guide Standard)

- ATTA(Adventure Travel Trade Association)発行
 - ・2016年2月 第1版発行 / 2021年2月 第2版発行
 - ・「1 持続可能性」「2 技術的能力」「3 安全管理」「4 顧客サービスとグループ管理」「5 自然・歴史・文化」で構成

ISO Adventure Tourism

- ISO(国際標準化機構)発行
 - ・2008年以降ATに関する規格を策定
 - ・「21101安全管理システム」「21102リーダーの能力」「21103顧客への情報」「20611サステナビリティ」で構成

ATGS 1 持続可能性 Sustainability

- ATガイドが実施すべきこととして規定
- ガイドのコアコンピタンス(核となる能力)が筆頭 (第1版では5番目)
- 根本的な問題意識：気候変動の進行 → 旅行自体が疑問視されることへの危機感
- サステナビリティの定義はISO20611を準用
- ATガイドは次の内容を実施することが必要
 - ・参加者の人権の尊重
 - ・生態系、自然環境への影響を最小化
 - ・動物福祉の尊重と動物虐待の報告
 - ・野生生物と文化財の違法取引禁止規定の遵守と報告
 - ・持続可能な旅行の最善の方法を参加者へ伝達

ISO20611 Good Practices in Sustainability (持続可能性に向けた取組)

- サステナビリティの定義：
将来世代の必要性への対応能力を毀損することなしに、現代の世代の必要性にも応えることが可能なグローバルシステムの状態
- ATにおけるサステナビリティを規定
 - ・環境面 (天然資源の利用、土壌・水・空気の汚染、生物多様性の保護等)
 - ・社会面 (地域社会への配慮・参加)
 - ・経済面 (公正な事業活動、財務リスク等)

ATGS 2 技術的能力とファーストエイド

Technical Skills & First Aid

- 幅広いATの内容に応じて、ATガイドが獲得すべき技術的能力とファーストエイドについて規定
 - ・最新かつ適切な技術運用能力
 - ・安全規程を理解し説明する能力
 - ・関連する機材や車両を操作する権限と能力
 - ・適切なファーストエイドと野外救急の能力
 - ・アクティビティ毎のガイド能力
 - ・天候に関する知識と判断力

ISO21102 (Leaders Personnel Competence - リーダーの能力)

- ATにおけるリーダーが有すべき能力等について規定
 - ・期待される結果（法令順守、技術的能力、リスク管理、緊急事態対応、倫理的な行動）
 - ・能力（知識：気象、地震、統率、ファーストエイド、法律）
 - ・技能（言語コミュニケーション、意思決定、計画能力）
 - ・特性（説得力、共感力、寛容さ）
 - ・資格（公式の資格があれば取得必要）

ATGS 3 安全管理

Safety and Risk Management

- リスクが中心的な要素であるATにおいて、安全管理に必要な能力について規定
 - ・参加者の安全確保のための最善策を選択する能力
 - ・予測可能、不可能及び客観的、主観的なリスクに備える能力
 - ・リスク管理システムの訓練を受け、それに従う能力
 - ・RIAT(※)によるリスク評価方法を使用する能力
 - ・各企業特有の安全規程への精通
 - ・緊急対応のためのリーダーシップと権限の保持
 - ・健康と衛生に関する規程の訓練の受講と実施能力

ISO21101(Safety Management Systems - 安全管理システム)

- ATにおける安全管理に求められる内容を規定
 - ・安全管理システムの関係者及び要求事項の決定
 - ・リーダーシップ（安全方針及び目標の確立、参加者の指揮と支援、継続的改善）
 - ・計画（リスク管理過程の確立及び実施、計画策定）
 - ・支援（安全管理システムの維持及び改善に必要な資源の提供、コミュニケーションの方法を確立、情報の文書化）
 - ・運用（上記実施のため及び緊急事態への対応計画と手順の確立）
 - ・パフォーマンス評価（監視、評価及び内部監査）
 - ・改善（不適合及び是正措置）

(※)RIAT(Risk Inventory, Analysis and Treatment)

リスクを棚卸、分析及び対応の3段階で評価する方法

ISO21102 (Leaders Personnel Competence - リーダーの能力)

前述（ATGS 2）

ATGS 4 顧客サービスとグループ管理

Customer Service and Group Management

- 要望が多岐に渡るAT顧客に対応し、グループを管理するために必要な能力について規定
 - ・ 言語、非言語のコミュニケーション能力
 - ・ 参加者の興味、期待及び能力を把握し調整する能力
 - ・ 全参加者の体験の質を最大化する能力
 - ・ 問題や参加者間の対立を積極的に把握し対応する能力
 - ・ 参加者の複合的な要求に応える能力
 - ・ 追加的な顧客への配慮を行う能力

ISO21102 (Leaders Personnel Competence - リーダーの能力)

前述 (ATGS 2)

ISO21103 (Information for Participants - 顧客への情報提供)

- ATの実施前、実施中及び実施後に参加者に提供すべき、特有のリスクを有する情報について規定
 - ・ 参加者の把握 (言語、習熟度、障がい及び情報伝達的手段)
 - ・ 活動前の情報 (旅程、グループ情報、難易度、注意事項、保険等)
 - ・ 活動中の情報 (各行程で想定される事態、変更内容、緊急対応)
 - ・ 活動後の情報 (活動中の課題の内容、課題に関するデータ)

ATGS 5 自然・歴史・文化

Natural & Cultural History Interpretation

- 自然や歴史・文化史等に関して、ATガイドに求められる知識等について規定
 - ・ 地域の自然、文化及び歴史についての知識
 - ・ 参加者と知識を共有し質問に答える技術
 - ・ 刺激的かつ魅力的な説明技術
 - ・ 地域の慣習や時事問題の参加者への事前伝達
 - ・ 本物で偏りのない内容の伝達
 - ・ 参加者に変化をもたらす可能性のある、各個人に合わせた解説の実施

	WAFA	GSTC
名称	Wilderness Advanced First Aid	Global Sustainable Tourism Criteria
主催者	Wilderness Medical Associates International (WMAI) 〈日本窓口 WMAJ〉	Global Sustainable Tourism Council
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1981年米国で設立、世界で年間1万人が取得 ・救急車等が短時間では到着不可の場所でのアウトドア活動における救命救急法に関する国際資格 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界で唯一、国連世界観光機関（UNWTO）の指示により開発された持続可能性に係る指標 ・Councilは、直接認証せず、認証機関を選定
種別等	<ul style="list-style-type: none"> ・コースは、「ベーシック」から「医師・救命士レベル」までの5段階 ・PSAにおいては、中級者向けのWAFA取得を推奨 <p>（ベーシックレベルのWFA（Wilderness First Aid）は日帰旅行や災害ボランティアが対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WFA(Wilderness First Aid) →ベーシックレベル／日帰旅行や災害ボランティア等 ○ WAFA(Wilderness Advanced First Aid) →中級レベル／数日～数週間のアウトドア活動が対象 ○ WFR(Wilderness First Responder) →WAFAより過酷な環境が対象 ○ WALS(Wilderness Advanced Life Support) →医師、救命救急士対象 ○ WEMT(Wilderness Emergency Medical Technician) →主に救命救急士対象の野外緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光産業」及び「観光地」に向けた指標あり ・主に次の機関が認証（日本に認証機関なし） 観光産業：Travelife（蘭）→宝島社が挑戦中 観光地：Green Destinations（蘭） ・GSTC公認トレーナーによる研修プログラムあり（修了証発行） <ul style="list-style-type: none"> ○ GSTC-I (Global Sustainable Tourism Criteria for Industry) →観光産業向けの指標 ○ GSTC-D (Global Sustainable Tourism Criteria for Destination) →観光地向けの指標（日本では12地域が認証） →道内では、ニセコ町が認証され、荒井一洋氏（公認トレーナー）による研修プログラムが実施されている（観光庁事業） 